

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成28年7月8日(金曜日)

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前11時35分 散会

付託事件

- (1) 平成27年請願第1号, 平成27年請願第2号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 請願審査

- ① 平成27年請願第1号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出を求める請願
- ② 平成27年請願第2号 「県立学校の存続と高校の少人数学級実現を求める意見書提出」に関する請願

(2) 報告事項

- ① 水戸市子育て支援・多世代交流センター指定管理者の公募について (子ども課)
- ② 水戸市立下大野小学校長寿命化改良事業について (学校施設課)
- ③ 水戸城大手門, 二の丸角櫓, 土堀整備事業について (歴史文化財課)

(3) その他

2 出席委員(6名)

委員長	田 口 米 蔵 君	副委員長	堀 江 恵 子 君
委員	田 中 真 己 君	委員	木 本 信 太 郎 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	袴 塚 孝 雄 君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋 葉 宗 志 君		
保健福祉部長 兼福祉事務所 所長	根 本 一 夫 君	保健福祉部 参 事	長 須 賀 良 明 君
福祉事務所 参 事 兼 子ども課長	柴 崎 佳 子 君	保健福祉部 参 事 兼 国保年金課長	川 津 英 臣 君
保健福祉部 参 事 兼 保健 センター所長	大 曾 根 明 子 君	福祉総務課長	小 山 忠 君

生活福祉課長	齊藤博之君	障害福祉課長	平澤健一君
高齢福祉課長	谷津好行君	介護保険課長	荻沼学君
保健所準備課長	小林秀一郎君		
消防長	清水修君	消防次長	大津孝司君
消防本部技監	綿引信明君	消防本部 参事兼 消防総務課長	小泉直紀君
消防本部 参事兼 消防救助課長	大越唯行君	北消防署長	鈴木豊君
南消防署長	石川隆君	火災予防課長	大内康弘君
救急課長	石田宏一君		
教育長	本多清峰君	教育部長	七字裕二君
教育委員会 事務局教育部 参事	今川宗男君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 学校教育課長	鈴木秀樹君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 中央図書館長	五上義隆君	総合教育研究 所長	小野司寿男君
教育企画課長	三宅修君	幼児教育課長	鈴木功君
学校施設課長	埴敏之君	生涯学習課長	大澤秀樹君
歴史文化財 課長	白石嘉亮君	総合教育 研究所副所長	小川佐栄子君
内原中央公民 館長	龍田理君		
6 事務局職員出席者			
書記	嘉成将大君	書記	大内しおり君

午前10時 1分 開議

○田口委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、請願審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております平成27年請願第1号「年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出を求める請願及び平成27年請願第2号「県立学校の存続と高校の少人数学級実現を求める意見書提出」に関する請願につきましては、本日のところは継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、請願審査を終わります。

次に、報告事項の説明に入ります。

初めに、水戸市子育て支援・多世代交流センター指定管理者の公募について、執行部から説明願います。

柴崎参事兼子ども課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 おはようございます。

それでは、水戸市子育て支援・多世代交流センター指定管理者の公募につきまして、子ども課提出資料により御説明申し上げます。

水戸市大町子育て支援・多世代交流センター、愛称「わんぱく・みと」及び水戸市本町子育て支援・多世代交流センター、愛称「はみんぐぱく・みと」につきましては、平成29年3月31日で5年間の指定期間が終了いたしますことから、水戸市指定管理者制度の運用基本方針に基づき、平成29年4月1日からの指定に向け、公募を行うものでございます。

まず、1の現在の指定状況でございます。

指定期間につきましては、平成24年4月1日から平成29年3月31日の5年間、2施設を一括指定とし、公益社団法人水戸市シルバー人材センターが指定管理者となっております。

次に、2に、指定管理者制度導入の効果についてまとめております。主なものを御報告いたします。

(1)のサービスの向上につきましては、幅広いニーズに合わせて、多様なイベント、講座をほぼ毎日開催いたしました。また、子育て支援ボランティアによる託児サービスつき講座等も実施しております。

イといたしまして、効果的な広報活動などの創意工夫により、利用者の新規開拓や継続利用を図り、利用者数は両施設とも、平成25年度以降、前年度比で増加を続けております。平成27年度は2施設を合わせまして、9万4,954人の利用をいただいております。

ウといたしまして、次代の親となる世代を取り込む取り組みといたしまして、高校生、大学生などの学生ボランティアを積極的に活用いたしました。

オといたしまして、保健師等による育児相談を日常的に実施し、利用者の育児ストレスの軽減を図りました。昨年度の保健師等による相談件数は374件でございましたが、このほかにも、保育士等の職員も日々

の触れ合いの中で子育てに関するアドバイスをっております。

カといたしまして、シルバー人材センターの会員を受付等のスタッフとして配置し、利用者とスタッフとのかかわりといたしましても、日常的に多世代交流が行われ、大変良好な関係がつけられております。

(2)の施設管理におきましては、日常の見回りにおいて発見されたふぐあい箇所につきまして、迅速に修繕が行われ、適正な施設管理が実施されております。

次に、3の指定管理者の次期指定の考え方でございます。

水戸市指定管理者制度の運用基本方針に基づきまして、公募により選定することといたします。

公募の概要といたしましては、指定期間につきましては、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間とするものでございます。

管理施設の範囲につきましては、現在と同様、2施設一括指定といたします。

業務の範囲につきましては、施設の維持管理、事業の運営、自主事業、その他の業務に関することとしております。

裏面に返していただきます。

エの業務に要する経費につきましては、今回公募いたします期間における指定管理料の上限額は、5年間で税抜きで4億1,280万円と設定いたしました。毎年度の指定管理料は、市と指定管理者との間で協議し、年度協定において定めるものとしております。この上限額の考え方につきましては、前回の公募におきまして、上位2団体から提案のあった経費の平均に消費者物価指数の変動率、人件費については最低賃金の上昇率を乗じて算出しているものでございます。

オの申請資格につきましては、公募に申請できるのは法人などの団体となります。単独申請以外に、共同企業体での申請も可能といたしますが、共同企業体で申請する場合は、単独で申請した団体がほかの共同企業体の構成員となることや、共同企業体の構成員がほかの共同企業体の構成員になることはできないこととしております。

(2)の候補者の選定につきましては、水戸市指定管理者候補者選定委員会におきまして、次の6項目において審査を行い、指定管理者の候補者を選定いたします。

まず、住民の平等利用の確保でございますが、こちらは、施設の性格を十分理解し、それに基づいた管理ができるかについて審査をする項目でございます。

施設の効用を最大限に発揮、こちらは、サービスの維持向上が図られるかについて審査する項目です。

管理に係る経費の縮減、こちらは、経費の縮減がどの程度図られているかという審査をする項目でございます。

管理を安定して行う能力、こちらは、指定管理期間中、安定的な管理を行うことができるかについて審査をいたします。

法人等の事務所の所在地、こちらは、事務所が市内に設置されていることについて審査をする項目でございます。

その他市長が必要と認める要件につきましては、市民の雇用率や雇用者の賃金について審査をする項目となります。

次に、(3)の今後スケジュール(予定)でございます。

平成28年7月15日に公募を開始いたしまして、公募期間中の平成28年8月4日に説明会を行ってまいります。2カ月間の公募期間を設け、平成28年9月15日を申請受付締め切りとしまして、その後、申請書類の審査、ヒアリング等を行った後に、平成28年10月に選定委員会による候補者の選定を行い、平成28年12月市議会定例会に指定管理者の指定及び5カ年の指定管理料の債務負担行為の議案を提出させていただきたいと考えております。議決の後に、平成29年4月1日から次期の指定管理業務を開始してまいりたいと考えております。

なお、公募に当たりましての周知につきましては、市のホームページ、「広報みと」等により周知をしてまいり予定となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○**田口委員長** それでは、委員より御質問等がございましたら発言願います。

田中委員。

○**田中委員** 3点お聞きしたいと思います。

5年間のこれまでの効果というのが2番で示されておりますが、利用者がふえているということは大変喜ばしいことだと思いますけれども、この託児サービスつき講座とか、一時的に預けるというようなサービスというのは、どれぐらい利用されているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

それから、利用者からの意見ということで、意見ボックスもあるということですが、何か特徴的な意見が寄せられて、運営の改善の要望等がもしあるのであれば、そういった点もお示しいただければと思います。

それから、3点目なんですけれども、今後の指定管理者公募にかかわる問題なんですけど、経費が4億1,280万円、単純に年間で割ると、約8,300万円ぐらいということになると思うんですが、前回の2団体の平均とか人件費上昇分を加味するというお話がありましたけれども、そもそも、いわゆる候補者の選定の、ウにもありますが、管理経費の縮減というのが一つ目標としてもあるわけですが、管理運営費自体もこの額には含んでいるということでもよかったのかという点と、当然、施設の光熱水費とかいろんな運営費というのは、ほぼ固定的にかかるものかと思うんですけど、その点は、この5年間を見てどうだったのかですね。そういう固定的な費用に対して、何か経費削減を図ろうとしますと、結局のところ人件費になってしまうんじゃないかという懸念もちょっとするわけですが、その辺はどういうふう

に評価されているのかをお聞かせいただければと思います。

○**田口委員長** 柴崎参事兼子ども課長。

○**柴崎福祉事務所参事兼子ども課長** 田中委員の御質問にお答えいたします。

まず、1つ目の託児サービスつき講座の利用状況ということでございますが、講座の種別によりまして、託児サービスを行わないということもございますので、細かい数字のところは把握してございませんが、親子でいらっしゃって、親御さんだけがいろいろな、手芸ですとかマッサージですとかヨガですとかというものに参加するときに、ボランティアがお子さんをお預かりすることで、同じ施設内で安心して講座を受けられるというようなことで実施してきているところでございます。

2つ目の意見ボックスというところがございますが、細やかなところでは、トイレのドアの位置ですとか、そういった改善要望、子どもの手が届くんだけれどもというようなどころがありました。そこは随時改善をさせていただいておりますが、最も御意見としていただいているのは、やはり駐車場の台数の部分になっているかと思えます。施設内にそれぞれ台数は確保しておりますが、それでは十分でないという状況も日によっては生じまして、その際には近隣の駐車場におとめいただくようなことで利用いただいているところがございます。

それから、3つ目の経費につきましては、管理運営経費も当然に指定管理委託料の中に含んでおりまして、現在の5年間の指定管理委託料は、5年間で消費税が途中で変わっていることもありますが、その分は変えておりますけれども、税抜きとしては基本的に同じ金額で、指定管理の委託料としてお支払いしているようなことがございます。

経費の削減の詳細につきましては、指定管理を始める前と比較いたしますと、単純に削減は図られているところがございますが、その中で運営の工夫をしていただきながら、経費の削減に努めていただいているというふうに理解しております。

以上です。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 「わんぱく・みと」も「はみんぐぱく・みと」も、利用者がふえるだろうという予想に対して、もともと併設している駐車場が少ないんじゃないかというのは前から言われていて、「はみんぐぱく・みと」は下市のジャスコも使えるというようなこともあったんだけど、閉店してしまいましたので、市が備前堀沿いに持っている土地も提供しているというようなお話があります。少し遠いわけですね。ですから、そういった利便性の向上という点でいうと、近隣にとめると、有料駐車場ですと有料になってしまうので、その辺も今後、利用者の立場で考慮したほうがいいんじゃないかなとは思っています。

それは意見としてですけれども、もう一つ、申請資格なんですけれども、前は、たしかNPOとか、何か民間の会社ですとかシルバー人材センターを含めて、3者が公募に応じたと思うんですけれども、今回は特別そういった児童に対する事業を日常やっているとか、そういったところは別に資格がなくて、どういふところでも申請できるというようなことなんでしょうか。それは、申請後の評価によって判断するというようなことなのか、その辺もお聞かせいただけますか。

○田口委員長 柴崎参事兼子ども課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 指定管理の申請の資格につきましては、先ほど資料で説明申し上げたとおりでございますけれども、審査の選定評価基準の中で実績等を考慮するような形で評価を行っている考えでございます。

○田口委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 御苦労さまです。

公募ということで、これは大変いいことなんでしょうけれども、この5年間で、例えば自主事業というのが、今回も公募の中にあるわけですけれども、こういった自主事業で成果を上げた、これ、ほぼここに書いてある

サービス向上についてというのは、おおむね当初から目的にしていたところだと思うんですね。民間委託をして、自主事業でこういうものがあつたために、何か成果としてこんなものがあるよというようなものがあれば、ちょっとお願いしたい。

それから、公募に申請することのできる者というのは、法人だったり団体だったりということなんだろうけれども、これは、例えば経験がないとか、いろんな法人があると思うんですね。こういうものに特化してこれからやっていくんだという法人もあるかもわからない。そういうふうなものを含めて、例えば子育て支援に関係ない団体も含めて、そういうことなのか。その辺について、ちょっとよろしいでしょうか。

○田口委員長 柴崎参事兼子ども課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 袴塚委員の御質問にお答えいたします。

まず、自主事業として特記すべき事項が、効果があつたかということでございますが、やはり日常的な講座でありましたり、屋外での遠足というような企画も募集して行う中で、公募以前から取り組んでいたことではございますが、この5年間で利用者数が毎年非常にふえているというようなことが一つの成果として、リピーターも多く、先ほど申し上げた託児サービスつき講座等での評価も非常に高くいただいているというようなことがあろうかと思えます。

事業企画につきましては、年々、事業実施の計画書を年度前に次年度のものを出していただきながら、随時改善、拡充を図っていただいている内容を市と指定管理者とで協議しながら、よりよいものにしていく工夫をしているところでございます。

2つ目の申請者の実績ということでございますけれども、公募の時点では、そちらにつきましては、実績を条件とはしておりませんが、やはり選定評価基準の中で総合的に、新たなサービスを付加していくことができる能力があるかどうかというところでの評価をしてみたいと考えております。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、公募に申請できる者は、公募してから判断するということですか。

○田口委員長 柴崎参事兼子ども課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 公募の選定の要綱の中では、実績のある団体、子育て支援等の事業実績のある団体というような制限はかけておりませんので、申請いただいた後に評価させていただくというような方向になっております。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 子育て支援ということで、さまざまな支援の仕方があるというふうに思いますので、その辺については十分な対応をきちんとしていただきたい。

それから、お金の問題、今、田中委員からも指定管理者の指定前と指定後の経費の問題が出ました。これが終わるころには、もう10年がたつんですね、この施設もね。そういった中で、実情に合わない部分も多々出てくるのではないかと、こういうふうなことも思いますので、ぜひそういったものについては、積極的に予算拡充を図って、そして、より使いやすい、安全、安心に使えるような、子どもが育つような、そういう環境の維持に努めると。こういうことも指定管理をする意味での大きな課題だというふうに思っていますし、また、子ども課として、例えば今年度、どういう事業を指定管理者の方々にやっていただきたいかと

いう指針を、毎年毎年、やっぱりきちんと指定管理者との打ち合わせの中で発揮して、そして、あくまでも、指定管理者としての考え方も大事でありますけれども、水戸市の子育ての方針が、こういう状況の中でこんなふうに行っているの、これについては今年度の事業の中にこういうものを取り入れていただきたいと、こういうふうなリーダーシップを発揮する。こういうことも、指定管理者を管理する行政体としては大変重要な課題だというふうに思いますので、その辺についても十分御配慮を願いたい。

以上でございます。

○田口委員長 ほかにございませんか。

高倉委員。

○高倉委員 2点ばかりお聞きしたいんですけれども、まず、指定管理者制度導入の効果という中で、カの部分ですね。シルバー人材センターの会員をスタッフとして配置し、日常的に多世代交流を実施したという効果がありますけれども、多世代交流という目的ですから、高齢者と子どもが触れ合う、また交流を深めるというのが一つの目的の施設でありますけれども、ここで、センターの会員をスタッフとして配置して交流したということで、これはこれでいいと思うんですが、一般の高齢者なんかにそういう呼びかけるような自主事業とか交流を促すような取り組みというのは、これまでなかったんでしょうか。

○田口委員長 柴崎参事兼子ども課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 高倉委員の御質問にお答えいたします。

スタッフとしてのシルバー人材センターの会員の活用という部分につきましては、受付業務、清掃業務、そして、「はみんぐぼーく・みと」に関しましては駐車場の案内ということで、常時シルバー人材センターの会員が交代で当たっているところでございますが、そういったことで、リピーターの親子からも非常に信頼関係ができていて、良好な関係にあるところでございます。

このほかの高齢者の施設の利用というところでございますが、いずれの施設におきましても、高齢者の団体が構成する演奏家、アマチュアの演奏の団体が定期的に演奏会をしまして、親子と一緒にそれを楽しむですとか、童謡と一緒に歌う取り組みですとか、体操と一緒にするというようなことで、若い親子だけでなく、高齢者や親の世代、おばあちゃんの世代の方々も一緒に活動する取り組みが日常的に展開されております。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 わかりました。そのほかの団体の方も含めて取り組んでおられるということですね。

もう1点なんです、5年間の指定管理者制度運用で、毎年、今までもいろいろな事業をされてきたと思うんですね。先ほど課長のほうから、毎年事業計画を出していただいて、いろいろ改善を図っているということですが、行政側から見て、この5年間の中で、運営上の課題であるとか、そういったもの、今後こうすべきだというのは、どういうふうに捉えていらっしゃるのか。ちょっとその点だけお聞かせください。

○田口委員長 柴崎参事兼子ども課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 子ども課といたしましては、運営上はおおむね良好に推移しているというふうに評価しているところでございますけれども、今後の課題といたしましては、繰り返して来々する親子は、特にこちらから促さなくても、どんどん御利用いただいているんですけれども、こちらにおいでい

ただかない、利用しない親子をどのように引き込んで取り込んでいくかということが、これから工夫のしがいがあるのかなというところがあります。やはり、子育てに孤立しているようなお母様、お父様もいらっしやと思いますので、そういった意味において、地域の方と連携しながら、こういう親御さんに、「わんぱく・みと」、「はみんぐぱく・みと」を使っただけのいいんじゃないかというようなことを、みんなで地域に声かけをしていただきながら、どんどん利用につなげていただければなというところがありまして、そこは共通の課題として持っているところでございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 わかりました。

ぜひとも今後の指定管理者の選定に当たっては、やはりそういった課題を解決できるような視点を持って選定をお願いしたいなというふうに思います。それによって、いろんな意味でまた利用者もふえますし、そういった子育ての悩みですとか、いろんな部分での改善も図れると思いますので、この点を要望させていただきます。

以上です。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 すみません、1点、情報だけちょっと教えてもらいたいですけれども、今の話で、利用者をどういうふうに拡大していくかということで、おおむね毎年良好に利用者の数は推移していると思うんですが、上市と下市で2カ所拠点がありますので、その地域性としてちょっと聞きたいのが、たしか、「はみんぐぱく・みと」じゃなくて、ごめんなさい、「わんぱく・みと」か、上市の。あちらのほうですと、利用者が結構、那珂市のほうからも来ているというのを聞いたんですけれども、これ利用者の登録をしなくて、たしか使えないかと思うんですが、水戸市以外の利用者の割合というのは結構あるのかというのをちょっと教えてください。

○田口委員長 「わんぱく・みと」だけでいいですか。

○木本委員 どっちも。

○田口委員長 じゃ、両方お願いします。

柴崎参事兼子ども課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 木本委員の御質問でございますが、平成27年度の実績といたしまして、「わんぱく・みと」の市外の利用者のパーセンテージは20.8%ございます。「はみんぐぱく・みと」のほうは16.1%ございまして、合計しますと、平均で18.4%の方が市外の利用者ということで、やはり近隣のひたちなか市の方が最も多いような比率になってございます。

公の施設というような位置づけでございますことから、水戸市に歓迎するようなスタンスでどんどん来ていただいて、極端な例では、「わんぱく・みと」の近くに引っ越してこられた御家庭もあるというぐらいの評価をいただいているように思っております。若い世代の方が水戸市にどんどん、日中過ごしていただくような仕掛けとして有効かと考えております。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 私も全く同じ意見です。ぜひこれが都市機能の水戸市の一つの魅力として、周辺の自治体から

もいっぱい来てもらいたいですけれども、今回、ちょうど水戸市が茨城県央地域定住自立圏の中心市宣言をして、いろいろなものを協定を結んだ周辺の市町村とやっていくということで、例えば休日夜間緊急診療だと、そういった協定を結んだところに負担してもらおうということがあったもので、こういうのも一つの、多くの方が市外の方も使ってもらえるんだったら、そういったところも一つ周辺自治体と協力関係にあってもいいのかなと思ったもので。ぜひ市外からも多く来てもらえるような仕掛けづくりを今後もやっていただければと思います。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田口委員長 ないようでございますので、この件については終わります。

次に、水戸市立下大野小学校長寿命化改良事業について、執行部から説明願います。

埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 水戸市立下大野小学校長寿命化改良事業について、学校施設課提出資料により御説明いたします。

今回の長寿命化改良事業でございますが、建築後40年以上を経過しました建築物に関しまして、構造体や設備の更新性を高め、今後30年以上使用することを可能とするなど、既存建物の長寿命化を図り、有効に利用することを目的としております。

主な工事内容といたしまして、構造体の長寿命化、耐久性にすぐれた材料等への交換、維持管理や設備更新の容易性の確保、ライフラインの更新、省エネルギー対策、多様な学習、活動が可能となる環境の提供などが主な工事として行うこととなっております。

次に、2、下大野小学校の長寿命化改良事業の概要について御説明いたします。

施設概要でございますが、敷地面積は1万7,723平方メートル、構造は鉄筋コンクリート造、地上3階建て、建築面積992平方メートル、延べ面積2,455平方メートルでございます。

事業概要でございますが、建物の耐久性向上を図る工事といたしまして、コンクリートの中性化対策でございますが、アルカリ性付与材を塗布いたしまして、中性化の抑制を行います。

耐久性にすぐれた材料への交換でございますが、外壁や屋根を防水材等の劣化に強いもので施工してまいります。

維持管理や設備更新の容易性の確保でございますが、給水管など配管を隠蔽とせず露出とすることにより、漏水の発見や交換を用意に行えるよう改修してまいります。

ライフラインの更新でございますが、各種配管、配線の交換等を行いまして、トイレについては便器の洋式化を図ってまいります。

省エネルギー対策でございますが、窓のペアガラスへの改修、壁への断熱材の吹きつけ、照明のLED化を行ってまいります。

ページを返していただきまして、2ページをごらんください。

機能性の向上を図る取り組みといたしまして、アクティブラーニングの支援でございますが、児童みずか

らが課題を見つけ解決する方法を、さまざまな情報を活用して行うことのできる調べ学習支援等スペースを設置いたします。

昇降口の多用途化でございますが、昇降口を整理して、できた空間をサロンのような空間として整備して、交流の場となるよう整備いたします。

昇降式掲示板による多様な授業形態の支援でございますが、普通教室の後部に昇降式掲示板を設け、児童みずからが展示発表などを行えるよう支援してまいります。

音楽室の多様性でございますが、可動式のひな壇を設け、多様な活動を支援してまいります。

学校のICT環境整備の推進でございますが、各教室でもコンピューターの使用ができるよう、情報端末の接続ポイントを設けるなど、環境整備を図ってまいります。

空調設備の整備でございますが、全ての教室に空調設備を設置してまいります。

ホールの整備でございますが、旧配膳室の一部と廊下を一体的に整備いたしまして、簡易的なイベント等が行える空間として整備してまいります。

次に、整備スケジュールでございますが、本年7月より仮設校舎を建設した後、本年10月から翌年7月にかけて長寿命化改良工事を行う予定でございます。

その他、関連工事といたしまして、仮設校舎賃貸借、電気設備工事、給排水設備工事、空調設備工事などがございます。

次に、3ページをごらんください。

配置図でございます。斜線で示されております部分が、長寿命化改良工事を行う校舎でございます。運動場南側には仮設校舎を配置し、工事による騒音等に配慮しております。あわせて、工事用車両の出入り口、児童動線、教職員動線、来客動線、給食搬入動線を分離して、安全性を確保しております。

ページを返していただきまして、見開き4ページをごらんください。

建物の平面図でございますが、左側が現況の平面図、右側が改修後の平面図でございます。各階ごとに左右をごらんいただきたいと思います。

ページを返していただきまして、5ページでございますが、南側及び北側の立面図でございます。

さらにページを返していただきまして、6ページをごらんください。

1階部分に設けるホールの空間イメージと昇降口の詳細図でございます。各種集会や簡易な発表会などが行える場となっております。

下大野小学校において長寿命化改良工事を行うことにより、老朽化した建物のふぐあいを単に直すだけでなく、建物の機能や性能を向上させ、現在の学校が求められている水準を確保し、魅力ある学校に改良してまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○田口委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

田中委員。

○田中委員 まず最初に、目的であります。今、市営住宅でも何でも、公共施設の改造といいますか、改築ではなくて、いわゆる長寿命化という名前がついていると思うんですけれども、これをやることで、いわゆ

る法定耐用年数というのは、例えば40年であったものが70年に延びて認められると。そういう理解をすればいいのかということを知りたいんですね。

あわせて、国の文科省もそれを推奨しているわけですが、工事費用が縮減されたり工期が短縮できるんだと、こうメリットを言っていると思うんですが、水戸市の3か年実施計画ですと、ほかの吉田小や浜田小や吉沢小も、またこの下大野小も含めて、3年間で約20億円の予算が組まれているんですが、これみんな一緒の予算なので、具体的に下大野小でいうと、改築しないでこの事業にすることによって、どれくらい減るとというのが、もしわかっていれば教えてもらいたいなど。まずその点をお聞かせいただけますか。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

耐用年数の件でございますが、鉄筋コンクリート造の校舎の場合、法定の耐用年数に関しましては、財務省令で47年という形になっておりますけれども、しかし、こちらに関しましては税務上の定めでありまして、各建物はすぐに使えなくなるというようなことはございませんので、建物を適切な時期に今回のような長寿命化改良事業など、建物の構造上、機能上のものを直していけば、耐用年数というものは特段、何年間だということはないというふうに考えております。

続きまして、工期及び工事金額に関してのお話でございますが、改築に比べまして、工事の期間に関しましては、躯体と言われる構造体部分の工事等が省略されるというようなことから、概算で2カ月から3カ月程度の工期の短縮が図れるものと考えております。

続きまして、工事の金額でございますが、改築工事と比べまして、先ほどの工期と同様でございますが、構造体の部分、基礎及び土工事等、構造体の部分の工事及び、建物全体の解体と言われる部分の工事を行わないことから、おおよそ3割から4割の金額の縮減ができると考えております。

以上でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 わかりました。わかりましたが、下大野小学校について言うと、このスケジュールで言うと、間もなく仮設校舎をつくり、来年の夏休み前までという感じだと思うんですが、大体お幾らぐらいの予算を計画されているのか教えてもらえますか。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 今回の工事に際しましては、仮設校舎の賃貸借等を含めまして、全体の事業費として約7億8,000万円を予定しております。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 わかりました。

それで、実際の事業についてなんですけれども、細かいのを少し知りたいんですが、例えば、配管を隠蔽から露出に改修するという事で、例えば水回りの設備は10年たつと、非常にいろいろ問題が起きてくるとか、トイレなんかよく、汚くて臭くて何とかしてほしいとかという要望があっても、大規模改造待ちみたいな学校もたくさんあると思うんですが、そういう改修をやった後も10年ぐらいすれば、その辺の更新はやっぱり必要になるし、それをやりやすくするというのはいいことだと思うんですが。

例えばガラスの問題も出ていますけれども、例えば今後予定されている吉田小なんかは、いわゆる防衛省からの交付金もあってつくった、普通のサッシじゃなくて、鍵も特殊で、交換しようにもなかなか部品がないみたいな話も聞かれますけれども、そういう今の防音性とか断熱効果ですよね。そういったものについても、全部リニューアルされるということでもいいんだと思うんですが、その点ちょっと聞きたいと思います。

それから、現況改修図というのが4ページにもあるんですけれども、今、1学年1クラスで運営されているということなのかなと思いましたがけれども、例えば左の3階にある視聴覚室は右にはないようなんですけれども、その辺はどうするかとかですね。図書・情報スペースというのが2階にありますけれども、その辺で兼ねるといことなのか。この2階の普通教室の間仕切りは取っ払ってやるというふうなことなのか。実際、学校サイドといろいろ相談もされていると思うんですけれども、どういった協議でこういうプランになっているのかというあたりも、少し御紹介いただけないかなというふうに思います。

以上です。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、今後の長寿命化改良工事を行う各学校の校舎での使用でございますが、先ほど申しましたとおり、主な工事といたしまして、各配管関係及び省エネルギー対策といたしましても、断熱材、二重サッシ、ペアガラス等の工事は、今後の学校に関しては進めていくところでございます。

続きまして、あともう1点、以前あった特別教室が新しいものではなくなっているという部分でございますが、今回、多目的教室と、各授業等に対応できるスペースとして、教室の名称は変わっておりますが、各部屋が使えるような状態となっております。

以上でございます。

○田口委員長 学校とのそういう打ち合わせとか協議、ここにこういう設計になった段階を、すみません、お願いします。

埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 申しわけございません。

学校及び教育の中でも十分打ち合わせをいたしまして、地域の方々も利用できるよう、学校との協議を進めて、今回の計画となっております。

○田口委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、単純な質問です。

1階に3つ、それから3階に3つ、普通教室があるんですけれども、これは何か基準があって、教室を減らさないとかということの基準の中でやっているのか、それとも、普通教室の使い勝手として、どんなふうな使い方をするのか。

それから、先ほど田中委員のほうからありましたけれども、防衛予算とか何かというエリアの中に入っているとすれば、補助率が、当初予算で約1億900万円ぐらいとっているんですよね、3月の当初予算では。

それが今、約7億8,000万円ぐらいで総額できますよというお話があったと思うんですけども、それについてはどのような状況なのか。この2点だけ、ちょっといいですか。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

教室の数及び教室の配置に関してでございますが、下大野小学校は、現在、児童数が83名。各学年をお話いたしますと、1年生10名、2年生8名、3年生16名、4年生13名、5年生15名、6年生18名、特別支援学級3名という形になっております。各学年とも複式学級という形をとっておりませんので、各学年ごとに1教室を利用しているということでございます。

あわせて、教室の配置でございますが、2階部分に調べ学習支援等スペースを設けることにより、低学年が低層階、高学年が高層階から、そちらの2階の部分を利用できるような形で計画しております。

続きまして、事業費の件ですが、申しわけありません、ちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか。

〔「わからなきやいい」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これを長寿命化するということは、大変いいことだというふうに思いますけれども、小規模校に対する教育委員会としての考え方がおありになって、例えば2年生8人、1年生10人、でも複式学級はとっていないよと、こういうことだと思うんですが、これから、いわゆる少子化、そして都市部でも、一部の住宅がふえているところの子どもたちというのは、大変ふえている部分があるんですけども、そうじゃないところは年々減少の一途をたどっていると。こういうふうな状況の中で、考え方が今定まっているのであればお聞かせいただきたいし、定まっていないのであれば、それで結構なんですけれども、何かございませぬでしょうか。私が聞いていることはわかりますか。

要は、少人数学級の場合には複式学級とか、それから今、文科省の通達の中では、例えば1学年1クラスのところについては、統廃合も含めた考え方をしていかなければならない状況もあるのではないですかというような通達もあるわけですよ。そういった中であって、八十数人ということをおっしゃいましたけれども、これを長寿命化で、今から70年間、今からですと残り何年になるのかわかりませんが、少なくとも20年以上はお使いいただくというようなことになる。そういったときに、これからの小学校のあり方というのは、もうそろそろ、ある程度の考え方を示していかなければならない時期でもあるのではないかと、いうふうに思います。

各地域においては、小学校がなくなるということは地域文化が消えると、こういうふうな思いも非常に強いわけですよ。特に人口が減少している地域にとっては、それがより強く鮮明に出てくると。こういうふうなことがありますので、その辺について、教育委員会として、どういう御論議がある中で、この下大野小の改修に至ったのか。しかし、そうじゃなくて、とりあえず今回、長寿命化ということだから、とりあえず下大野小をまずやるべしと、こういうふうな考え方で、今はそこまで煮詰まっていらないよということなのか、いずれなのかだけちょっと、これは埴課長に聞いても大変失礼なので、どなたかわかる方がおいでになれば、わからなければ結構ですよ。

○田口委員長 鈴木参事兼学校教育課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼学校教育課長 袴塚委員のただいまの御質問でございます。

水戸市におきましては、平成22年度に水戸市立小中学校の適正配置に関する指針というものを定めております。その中で、複式学級が継続する場合には、保護者や地域住民との協議を進めるとしております。

委員がお話しされたように、学校につきましては、義務教育の機会均等や水準の維持向上といった教育的機能を初め、防災、地域コミュニティの拠点、核としての機能もございますので、その点を十分配慮しながら、市としては検討してまいりたいと考えております。

文科省のほうで統廃合の基準も出しておりますが、統廃合をしない場合には、小規模のメリットを最大限に生かす方策を実施するというところでございますので、教育委員会内部といたしましても、小規模校の特色を生かした、このメリットを生かす方策について、内部で検討を進めておるところでございます。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 大変模範的な答弁だと思いますよね。

いずれにしても、小規模校の扱いというのは、これからやっぱり水戸市の課題でもありますね。マンモス校になるところもあれば小規模校になってしまうところもある、これは世の中の流れですからしょうがない。

しかし、小規模校は小規模校としてのきめ細かい授業の内容とか、やっぱりそういうものを織り込みながら、地域と連携して小学校の特性を生かしていく、地場の魅力を高めていく、こういうことをすることによって、さらには子どもを産み育てやすい環境がとくれる、そして人が帰ってくる、こういう好循環につながる。そういうふうなあり方も、やっぱり教育のこれからの目的の一つだというふうに思いますので、ぜひ今課長がおっしゃったような形の中で推進を図っていただきたいと、このように思います。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田口委員長 ないようでございますので、この件について終わります。

次に、水戸城大手門、二の丸角櫓、土塀整備事業について、執行部から説明願います。

白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 続きまして、水戸城大手門、二の丸角櫓、土塀整備事業について御説明いたします。

歴史文化財課提出の資料をごらんください。

1の目的でございますが、本事業は、市民の郷土愛を育むとともに、本県、本市の教育や観光面での振興を図るため、水戸城歴史的建造物である水戸城大手門、二の丸隅やぐら、土塀を整備し、その価値と魅力を広く発信するとともに、後世に継承することを目的とするものでございます。

2の経緯でございますが、本市は平成26年11月に、弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり基本構想を、平成27年11月に、水戸城大手門、二の丸角櫓、土塀整備基本計画を策定し、基本的な考え方及び方針を取りまとめました。そして、このたび、基本構想及び基本計画を踏まえ、整備事業の基本設計を策定したものでございます。

3の基本設計の概要のうち、(1)概要でございますが、古絵図や古写真の分析及び発掘調査に基づきまして、水戸城大手門と二の丸隅やぐらにつきましては、在来工法により江戸時代後期の姿に復元整備するとと

もに、土塀につきましては、RC工法、いわゆる鉄筋コンクリート造で再生整備を行うものでございます。

(2)の配置計画でございますが、大手門、二の丸隅やぐら、土塀は、裏面2ページの位置図のとおり配置してまいります。

1ページに戻っていただきまして、(3)の整備計画でございますが、アの大手門は、木造2階建て、建築面積128.57平方メートル、延べ床面積208.22平方メートル、高さ12.66メートル。イの二の丸隅やぐらは、木造2階建て、建築面積95.84平方メートル、延べ床面積95.02平方メートル、高さ10.016メートルで、記載の仕様のとおり整備いたします。ウの土塀につきましては、鉄筋コンクリート造で、高さ1.8メートル、総長508.5メートル、外壁は、上部が大壁漆喰仕上げ、下部が板張り、いわゆるよろい塀等の仕様により整備いたします。

(4)の概算事業費でございますが、約12億円を見込んでおります。

2ページをごらんください。

4の今後の進め方でございますが、現在、土地の公有化及び実施設計の策定作業に着手しておりまして、いきいき茨城ゆめ国体2019が開催されます2019年度、平成31年度の完成を目指してまいります。

3ページから5ページにつきましては、平面図や立面図、6ページには完成予想図を記載しておりますので、後ほどごらんいただきますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○田口委員長 それでは、委員より御質問等ございましたら発言願います。

田中委員。

○田中委員 今、ちょっと手元に基本構想がないんですけれども、またちょっと予算の話になるんですが、3か年実施計画で平成28年度から平成30年度のこの件の予算は6億4,690万円というふうになっているんですが、この前後がちょっとわからないんですけれども、約12億円というお話は、いわゆる整備に当たっての用地取得ですとか、設計費あるいは工事費全体を含んでそういうふうなのか、いわゆる3か年実施計画よりもふえるということなのか、それとも前後はほぼ変わらないよと。当初の計画との何か差異があるのであれば、ちょっと教えてもらいたいというふうに思います。

平成28年度は、二の丸隅やぐら、土塀は実施設計、大手門は用地取得というふうには、3か年実施計画ではなっているんですけれども、それとの関係からすると、要するに進んでいるのか、ちょっとおくれぎみなのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○田口委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 昨年11月に基本計画を御報告させていただきましたが、そのときの基本計画、すみません、そのときの38ページに載っておりますとおり、事業費につきましては、昨年御報告したとおりの12億円で変更がございません。

また、3か年実施計画と、先ほどの委員御指摘の金額の違いでございますが、3か年実施計画につきましては、平成28年度から平成30年度までの3か年をお示ししておりますので、その違いでございます。

続きまして、最後の、計画どおりか否かという御質問でございますが、こちらにつきましては、今のところ、今年度、用地測量、そして用地取得、また実施設計を今やっているところでございまして、当初の予定

のとおり進んでいるところでございます。

以上でございます。

○田口委員長 ほかにございませんか。

木本委員。

○木本委員 2点聞きたいんですけども、これ、前にちらっと聞いたんですけども、完成後の車の動線が変わるかと思うんですが、そこら辺はどういうふうになっていくのかというのを、改めてちょっと教えていただきたいのがまず1点目です。

○田口委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの木本委員の御質問にお答えいたします。

車の動線につきましては、大手門の工事が始まりますと、道路が通行どめとなります。完成後につきましては、一般車両は通れませんが、緊急車両は通れるようにいたしまして、歩行者と自転車が通れるような動線の確保に努めてまいりたいと考えております。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 ありがとうございます。

そうすると、完成後は完全に大手門から中には、基本的には一般の車は入れないと。恐らく水戸一高とか水戸三高の両サイドから対面で入ってこられるようになるのかな。

○田口委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 一般車両の動線につきましては、委員御指摘のとおりでございます。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 そうすると、じゃ、平成31年度までに、それも同じく整備を完了させていくということですね……もう完成している。もうできている。失礼しました。じゃ、あとはこっち側を塞ぐだけということですね。わかりました。

あともう1点が、用地取得の考え方で、大手門を目の前にしたときに、左側にたしか検事正か何かが住む家がありましたよね。あそこも取得していくんですか。あれたしか、もう住んでいないかと思うんですけども、あそこら辺はどうなっていくのかなというのを教えていただければ。

○田口委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの木本委員の御質問にお答えします。

弘道館の前の旧公安調査庁水戸事務所があった跡地につきましては、トイレやお休みどころ、駐車場などを整備する方向で、現在計画策定を庁内で協議しているところでございまして、土地につきましても、今購入を観光部門のほうですしているところでございます。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 そうですか、わかりました。私は、あそこをぜひ有効に活用できないかなと思っていたもので、じゃ、そういったお休みどころ、休憩場所的な形で進めていきたいという。もちろん相手がある話でしょうからあれですけども、まだ購入はしていないんですね。

○田口委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 我々の部門ではございませんが、土地につきましては基金で購入したというふうにかがっております。

○田口委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、土地の公有化ということで、大手門の土塁のところを動線として使えと、こういうふうなことの解釈でよろしいのでしょうか。

○田口委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 昨年、基本計画を御報告させていただきましたときには、土地につきましては、無償借地ということもあり得るということで御説明させていただきましたが、その後、国や茨城大学との協議によりまして、建物の管理の観点から、建造物が位置する敷地につきましては公有化ということが内定しまして、今年3月の議会でも予算化をさせていただいたところでございます。

土塁上の土塀沿いを歩くルートにつきましては、新たに検討ルートに追加いたしまして、今後策定する実施設計の中で協議、検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうしますと、以前論議をさせていただいた、いわゆる茨城大学附属小学校と水戸三高の間に取りつけ道路をつくって、土塁、二の丸隅やぐらまで行くと。こういうふうな構想があったというふうに思うんですが、その時点での説明では、いわゆる借地で、ここを通行することはまかりならんと、こういうふうな話だから、入り口については、こっちからの動線にしますよというようなお話だったというふうに思うんです。

今回、いわゆる待望の、土塁を歩きながら隅やぐらまで行けると、こういうことになるとすれば、より来街者、いわゆる来ていただいているお客様にとっては、大変親しみやすい遊歩道というか歩道ができる。こういうことだと思いますし、水戸三高から裏側を通して、いわゆる入っていくということになると、その間の動線を、どう楽しみながら歩いていただくような動線をつくるんだというようなことで、小学生の絵を展示するとか、いろんな話がございました。現実の問題として、この構想自体が必要ないものになってきているのではないかなというふうに思うんですが、あえてその2つをつくらなくちゃならないのか、それとも今回、土塁の上を歩けるということになったとすれば、ここを観光ルートとして、もう少し力を入れた設営をしながら、楽しみながら、そして大手門から、いわゆる下の旧国道6号を見ながら、その土塁の上を歩くという感覚を十分にたしなんでもらうというようなことの中では、水戸三高と茨城大学附属小学校の間につくる道路というのは、何か必要がないような気がしているんですが、この辺についてはどのような検討状況なのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○田口委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 いわゆる二の丸隅やぐら、土塀の歩行者動線につきましては、現在関係機関と協議しているところでございますので、その中で十分に検討してまいりたいと思いますので、少しお時間をいただければと思います。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 この間、水戸三高と茨城大学附属小学校の真ん中を通るという部分については、学校としても、騒音の問題とかいろんなことで、壁で仕切れとか、いろんな話がございましたよね。そういう塀の中を歩いて観光客が目的地まで行くということになると、非常に課題が多いんじゃないのと、こういうふうな話をした経緯がございます。

したがって、今回、あのときは、この土塁が歩けないという状況の中で論議をさせていただきましたので、今回土塁を公有化して、土塁の上を歩けると、こういうことになるとすれば、最少にして最大の効果を上げるという、いわゆる財政の使い道の観点からも、不要なものについては整備をしないと。そして、より機能性を高めていく、こういうことが大事なのではないかというふうに思いますので、これについて、十分御検討いただきたいというふうに思っております。

隅やぐらについては、そこまで行ったときに見える環境が、いわゆる三の丸ホテルの裏側と、それから水戸駅北口ペDESTリアンデッキが少し見えて、遠くに水戸黄門像が見えると。こういうふうなことで、行った先の楽しみとしてはちょっと厳しいのかなと、こういうこともありますので、いわゆる上から下を見たときに、コンクリートなんかできれいに固めちゃうとかでなくて、やっぱり土塁の、昔から伝わる水戸藩の土塁というのはこういうものだよ、こういうものを——実は私も小学校はあそこに通いましたので、随分あの土手、本当は駆け登ったり何だりしちゃいけなかったのかもわかりませんが、当時、今もちょっとはちゃめちゃですけれども、ちょっとはちゃめちゃだったので、そういう生活を送らせていただきました。

しかし、土塁というのは、やっぱりコンクリートで固めるとか、そういうのがいわゆる土塁ではないんですね。石垣と土塁が2つだと思うんです、建築の中ではね。水戸藩は土塁でやるよと、質素儉約という中で、石垣を積んだり何だりという金がかかることはやらないよということで土塁のよさを出した。そのよさを今の時代に再び再現しようという事業でありますから、ぜひくれぐれも、コンクリートで固めるとか、そういう近代的なやり方ではなくて、昔からの土塁っていいね、水戸の歴史ってここにあるんだね、こういう思いがして帰っていただけるような土塁の、いわゆる構築というのが必要なんだろうと。

その中で、ここの写真にもありますように、三の丸ホテル側の隅やぐらの下に、コンクリートで固めた井桁の様が見えますよね。これ、コンクリートだと思うんですよ。これは昔なかったんです、こんなものは。これは土どめという観点から、こういうふうにしないと危ないと、こういうふうなことだというふうに思いますけれども、この辺もできれば、下から見たときに景観がきちんと、ああ、土塁ってこんなものかと。こういうふうなことになれるような工夫をしていただきながら、この完成については十分尽力をしていただきたいと、このように思います。

それから、瓦の収入というのは、今回のこのいわゆる経費の中に活用されるんでしょうか。それとも、三の丸地区全体の23億円から27億円、30億円近くかかるという予算の中に組み入れられてしまうのか。この辺について、わかる範囲で結構ですから、お答え願いたいと思います。

○田口委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの瓦の収入、いわゆる一枚瓦城主として、現在募金活動を行っております、そちらにつきましては、今寄附を集めているところでございます。その集まったお金につきましては、この総事業費12億円の中で、瓦分として充当していきたいと考えております。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうしますと、いわゆる12億円マイナス瓦の売上代という考え方でよろしいんですね。

はい、わかりました。せっかくの、この三の丸地区を中心とした歴史文化の薫り漂うまちづくりと、こういう中でおやりになっているわけですから、ぜひしっかりと、そして歴史に基づいた、そういったものが再構築されることを心から希望して終わりにします。

○田口委員長 ほかにございませんか。

高倉委員。

○高倉委員 ちょっと今の関連で聞かせていただきたいんですが、今、一枚瓦城主のお話が出たんですが、まだ今現在も寄附を募られているということなんですが、寄附というのは現在までにどのぐらい集まっているのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○田口委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの高倉委員の御質問にお答えいたします。

現在の一枚瓦城主の募集状況でございますが、7月1日現在で2,588件の協力がございまして、金額といたしましては、約6,310万円の御寄附をいただいたところでございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 2,588件で約6,310万円ということで、1億円ぐらいを目標にスタートしたとうかがっていますので、何とかこれ、さらに呼びかけていただいて、できる限り、やはり協働で、この事業をやっていくということを進めていただければなというふうに思います。

あともう1点だけ、ちょっとすみません、お聞かせください。

今回、大手門であるとか隅やぐらが再現されますけれども、昨年日本遺産に認定されたということから、さらに今後、水戸市の中で、偕楽園であるとか弘道館周辺の世界遺産登録を目指しているということで、これ、今現在もやはり取り組んでおられると思うんですが、今回こういった、歴史まちづくりというものがまた一歩進むことによって、そういったもののいい後押しというか、影響もあるのかなと思うんですが、そういった、認定を受けましたけれども、日本遺産であるとか、今後の世界遺産登録に向けてのこういったものの活用というのは、どういうふうにかかわっていくのか、ちょっと教えていただければと思います。

○田口委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの高倉委員の御質問にお答えいたします。

昨年4月に、弘道館や偕楽園を含みます水戸市の教育遺産群が日本遺産に認定されましたので、日本遺産といたしまして、こちらの弘道館周辺地区につきましても、日本遺産をPRする中で、より一層、皆さん、市民の方、そして県外の方に知っていただくように周知をして、観光部門とも協力しまして、観光客の誘客に努めてまいりたいと考えております。

また、世界遺産につきましては、ただいま、弘道館と偕楽園を世界遺産にということで、学術的研究をしているところでございまして、より一層、学術研究で成果を高めまして、世界遺産の登録に向けて、暫定リストに載れるよう努力してまいります。

以上でございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 やはりこういった事業を通じて、世界遺産登録に向けてやっていこうという市民の機運というもの、今少し一時期よりはちょっと薄れてきてしまっているのかなと思います。ですので、やはりこういった事業を通じて、そういった機運をさらにまた醸成していく、こういうことも必要なんじゃないかなと思います。あと、そういった意味で、しっかり今後、世界遺産登録に向けた事業の後押しができるような、また効果を出せるような取り組みをしていただきたいなということをお願いしたいと思います。

○田口委員長 堀江副委員長。

○堀江副委員長 景観について、ちょっとお伺いいたします。

袴塚委員のほうからもお話が出ましたけれども、私はちょっと角度を変えまして、水戸駅から北口に出たときに、今度、駅前の旧リヴィン跡地が再開発されるということで、今後進められると思うんですけども、その景観について、連携した取り組みというのはできるのか、それとも、担当が違うから全く別問題なのか。その辺をちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

○田口委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの堀江副委員長の御質問にお答えいたします。

弘道館周辺の景観づくりにつきましては、庁内で関係部門の部長、課長に入っておりますので、その景観も含めて協議しているところでございますので、今副委員長からあつた御質問のようなことも、次回の内部の会議で協議、検討してまいりたいと考えております。

○田口委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、6月24日の当委員会で請求いたしました資料につきまして、本日執行部から提出を受けておりますので、説明を願います。

石田救急課長。

○石田救急課長 前回の委員会におきまして、バイスタンダーについての御質問がございましたので、救急課提出の資料により御説明をさせていただきます。

1のバイスタンダーでございますが、バイスタンダーとは、救急現場において、偶然その場に居合わせた者を示すものであり、必ずしも救命講習を修了した者のことを意味するものではありません。前回、紛らわしい答弁をしまして、申しわけございません。

したがいまして、救急現場に居合わせたときに、誰もが適切な救命処置ができるよう、応急手当講習の開催など、普及啓発に取り組んでいるところでございます。

次に、2の応急手当講習につきましては、3時間の普通救命講習を基本講習と位置づけ、そのほかに、短時間で学べる救命入門コースや6年生を対象としたジュニア救命士の講習を設けることにより、将来的な普通救命講習の受講に向けた推進を図っているところでございます。

今後につきましても、応急手当の重要性に鑑み、一人でも多くの方が普通救命講習を受講していただけるよう、普及啓発の強化に努めてまいります。

説明は以上です。

○田口委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、大変お騒がせして申しわけありませんでした。

バイスタンダーは、そこに偶然いた人と。こういう認識だということでもありますから、これは十分わかりました。

それから、認定証と参加証と修了証、これ、非常に紛らわしいんじゃないのと。何か、一般的な感覚ですよ、私が言っているのはね。一般的な感覚からいくと、認定証って、何か専門家になったような、認められたというか、終わったという、参加したというのと終わったというのと、認定されたというのになると、何かちょっと、全国の基準はこうなのかもわからないけれども、意味が少し違うのかなと、不自然な気がするんですよ。これ、認定証ということでスタートしたんで、いたし方ないというふうには思いますけれども、やっぱりこういう資格をつくるときに、資格のその重さというのがあると思うんだよね。

認定証というのは、技術が認められて、あなたは、いわゆるプロではないかもわからないけれども、技術がすばらしいですよということを消防署が認めた。修了したというのは、3時間やったから、あなたは参加して、3時間一生懸命聞いてくれたよ、だから、御苦労さまでしたと。

参加証ということになると、わけがわかったんだかわからないけれども、参加していたねという、何かそんな気がしないでもないんですよ。この辺の使い方については、十分これからそういうふうな機会が、救急救命に限らず、いろんな形であるというふうに思うので、この資格の決め方については十分配慮していただきたいなど、このように思います。

国の流れがこうなっているよ、そして、こういうことで今までもやっていましたよということでもありますから、それはそれとしてしっかり、偶然救急現場にいてもいなくても、その講習を受けているという方がいるとすれば、そこで人の手を、助けを必要としている方にとっては命拾いをする、こういうようなことでございますから、特に小学校から、人の命の大切さ、こういったものについては、学校現場と十分協議しながら推進をしていただきたいと、こういうことだけ申し上げます。

大変長い、3回にわたって御苦労さまでした。

○田口委員長 ほかに。

田中委員。

○田中委員 私も質問じゃないんですが、前回、私自身もバイスタンダーについて、よく理解していなかったんですが、少し勉強してみましたところ、いわゆる人間が倒れた場合に、2分以内で心肺蘇生が開始された場合は救命率90%、4分では50%、5分では25%ということで、その場に居合わせた人の救命行為がされるかされないかというのは大変、倒れた方のその後の人生、あるいは救命に非常に大きな影響があるんだということがよくわかりましたので、今回、ジュニア救命士を初め、救命入門コースですね。全体として1万人ぐらい、こういう経験者を養成しようという取り組みについては、ぜひこれからも積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田口委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、この際、特に執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

清水消防長。

○清水消防長 文教福祉委員会の貴重な時間を頂戴いたしまして、まことにありがとうございます。

新聞報道などにより既に御承知のことと思っておりますが、平成28年6月26日午前3時32分に119番通報を受け、同35分に出動指令を受けた赤塚出張所職員がトイレに行っていたため、指令に気づかず、救急出動がおくれた事案が発生しました。市民の安心、安全を担う消防として、あつてはならないことだと深く反省するとともに、改めまして、市民の代表である委員の皆様におわび申し上げる次第です。まことに申しわけありませんでした。

詳細につきましては、この後、北消防署長から報告させますが、今後二度とこのようなことのないよう、全職員一丸となって再発防止に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田口委員長 鈴木北消防署長。

○鈴木北消防署長 それでは、北消防署提出資料に基づきまして、救急出動の遅延について御報告をさせていただきます。

初めに、1の発生日時と2の場所でございますが、平成28年6月26日日曜日3時35分、水戸市赤塚1丁目2053番地の11、北消防署赤塚出張所においての出動指令事案でございます。

3の内容でございますが、北消防署赤塚出張所に勤務しております男性職員、消防司令補41歳は、出動指令を受けます担当者として事務室で勤務しておりましたが、かわりの職員を置かないでトイレに行ってしまったため、水戸市赤塚2丁目地内に発生しました救急事案の出動指令に気づかず、出動がおくれたものでございます。

通報者につきましては、水戸市赤塚2丁目地内の30歳代の女性で、発熱等の症状により救急要請をしたものでございます。救急隊が到着後、観察処置を行いました。病状が回復したため不搬送となりました。

4の時系列でございますが、3時32分に119番通報がありまして、2分後の3時34分に41歳の男性職員がトイレに行くため退室し、1分後の3時35分に救急出動指令がありました。そして、5分後の3時40分にトイレから戻り、執務中、3時41分に通信官制局の職員から出動確認の電話によって、初めて出動指令が出ていたことに気づいたわけでございます。直ちに救急隊を起こしまして、3分後の3時44分に救急車が出動しました。

以上が、救急出動の119番通報から出動までの流れでございます。

いずれにしても、本件につきましては、市民からの通報に即時に対応しなければならないところを、通信勤務中に他の職員と交代しないでその場を離れてしまったことで救急出動がおくれてしまいました。

今後は、勤務中に持ち場を離れる場合は代替要員を確保するなど、職員へ周知徹底を図ってまいります。

なお、市民への信頼を著しく損ねてしまったことにつきましては、重大な事案と認識しております。今後は、職員一丸となって再発防止に取り組み、市民の信頼回復に向けて努めてまいります。大変申しわけござ

いませんでした。

報告は以上でございます。

○田口委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言願います。

田中委員。

○田中委員 消防長初め、深い反省のお言葉があったんですけども、担当された方がトイレに行かれたということで、人間ですから、そういうこともあるだろうなと私は思ったんですけども、要するに出張所とか、規模がいろいろだと思うんですけども、それによらず、担当している方は1人ということなんでしょうか。

先般、私も、消防のいろんな出張所を見させていただいたこともあるんですけども、例えば出動指令が鳴ると、管内みんなに聞こえるみたいなことではないのかなと。その辺はちょっとよくわからないんですが、動線上そうではないつくりだからそうなのか。例えば、ちょっとだけトイレに行くということであれば、わざわざ起こすのもねという、あつてはならないと思いますけれども、そういうふうを考えるのもあるのかなと。今回たまたま、たまたまというのは許されませんが、その瞬間が重なったということだと思うので、つまりほかの出張所等でも、ちょっとトイレに行くぐらいのことは起き得ると思うんですけども、その辺はどういうふうにお考えなのかというあたりを聞きたいなと思います。

それから、何分間で交代するというのは、何か決まりがあるのであれば、その辺の体制も参考までにお聞かせいただければと思います。

○田口委員長 鈴木北消防署長。

○鈴木北消防署長 田中委員の御質問にお答えいたします。

基本的には、トイレ等に行く場合におきましては、事務室に誰か1人を置くというルールになっております。これは赤塚出張所ばかりじゃなくて、全署所、出張所でとり行っております。

交代につきましては、今回は夜の通信勤務ということで、基本的には2時から6時までの勤務体制の中で、1人1時間は通信勤務を行うこととなっております。

基本的には、赤塚出張所においてお話いたしますと、責任者がおります。責任者と救急隊、それと消防隊、それからはしご隊と、合計9名で勤務しております。その9名の職員の中で割り振って、通信勤務体制を確立しております。

あと1点、ボリュームにつきましては、夜間でございますので、基本的には、事務室に勤務している人間が聞こえる範囲ということで設定しております。

以上でございます。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これ、田中委員が今おっしゃったように、全くあつてはならないというのは前提だと思うんですね。その中で、いわゆる生理現象に伴う離席というのは、またこれも当然あつて当たり前なんですよ。そういうときにどういうふうなカバーをするかという、人間として、例えばちょっと、本当に数分で済むトイレもあるわけだね。そのときに起こすというのは非常に――体制はそうなっているよ。体制はそうなっているけれども、仲間として寝ている人を起こす、ちょっと駆け足でという思いもあつたんだと思うんです

よ。

ただ、問題は、やっぱりそういうふうな出動指令が出たときに、例えば寝ている仮眠室はともかくとして、ほかにもきちんと聞こえるような設備体制というの、やっぱり僕は必要なんだと思うんですね。これほどここにも、例えば、じゃ、起こしに行く間に出動指令が鳴ったらどうなるのという話だってあるわけですから、だから、当然出動指令が出れば、仮眠している人も起きなくちゃだめだよ。だから、やっぱりそういう設備、そういう体制というのを、やっぱりきちんとつくってあげるといことも大事だと思います。

それから、今の消防の絶対数が不足している。不足しているということは、これ今日、秋葉副市長がおいでになっているから、あえて言わせていただきますけれども、消防の定数は基準に満たないということもあるわけですよ。だから、そういうことも含めて、やっぱり消防組織の全体を見直すということが大事なんだろうと。

それから、このクレームというのは、これは記者会見の中で発表したんでしょうか。それとも、何かこの30歳の女性の方が、こんなに遅いのはおかしいんじゃないのというようなクレームだったんでしょうか。

○田口委員長 鈴木北消防署長。

○鈴木北消防署長 通報者のクレームについてはございませんでした。

以上です。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 通報者の方は、熱が出ちゃった、大変だ、救急車呼ぼう、呼んだ。そうしたら、5分おくれたから熱が下がっちゃったのかどうかわからないんだけど、いずれにしても救急隊が来て、診て、どうなのという話をしたときには熱が下がってしまったと。これは不幸中の幸いだ。

ただ、僕が心配しているのは、こういう問題が外に出ることがだめだけではなくて、要するに、消防長もきちんと把握をし、そして、ある程度の幹部の皆さん方が意思の疎通ができた中で、やっぱりこれは記者会見しようとか何かということによって発表すると。こういうことであれば、僕はすばらしいというふうに思うんですけども、これが何かわけのわからないところから情報が出ていって、そしてそれが、何か公に火がついて、おもしろおかしく報道されちゃったと。こういうふうなことになる、やっぱり消防組織として、果たしてどうなのか。人の命を預かる、人の財産を預かる、そして人命救助をする、こういった崇高な思いを持っている職員の中から、そういうふうな方もしいたとすれば、これ僕、どこから出たのかよくわからない。クレームを言った人がいないということになると、じゃ何でという思いがするんですよ。

これはやっぱり公務員全体のことにかかわることだと思うけれども、今は安直に、いろんなことをしゃべり過ぎる。やっぱり公務員たるもの、守秘義務というのがあるんだよ。それは組織を守るとか、そういうことじゃないんだよね。そういうことじゃなくて、人が悪いことしたら、それは通報しなくちゃならないという、そういう責務もあるでしょう。

だから、やっぱりそういうことをもう一度見直して、そして、だめなものは直していく。当然、市民の命を預かるときに1分でも2分でもおくれる、これは命にかかわることですから、当然まずいことなんだけれども、そういうことも含めて、もう一度組織の見直し、そして組織の充実、そういうものを図っていただければいいなと、このように思います。

○田口委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田口委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、その他に入ります。

委員より、何かございましたら、発言願います。よろしいですか。

[発言する者なし]

○田口委員長 それでは、この件について終わります。

以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時35分 散会